

大阪市告示第1098号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年8月12日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和8年3月16日大阪市指令計（開）第7－29号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東住吉区湯里4丁目9番18

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区瓜破2丁目2番14号

株式会社むつみ住建

代表取締役 東 博之

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	17.810m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
下水道	D=150mm	7.550m	大阪市	－	集水ますI型インバート付 2ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	12.850m	大阪市	－	集水ますI型 3ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することが

できる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)